

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	いぶり噴火湾地区地域水産業再生委員会
代表者名	岩田 廣美

再生委員会の構成員	いぶり噴火湾漁業協同組合、伊達市、洞爺湖町、豊浦町
オブザーバー	北海道胆振総合振興局産業振興部水産課 胆振地区水産技術普及指導所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の範囲：伊達市、洞爺湖町、豊浦町 (いぶり噴火湾漁業協同組合の範囲) • 対象漁業種類 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">• ほたて貝養殖漁業</td> <td style="text-align: right;">経営体数 150経営体</td> </tr> <tr> <td>• 各種刺網漁業</td> <td style="text-align: right;">44経営体</td> </tr> <tr> <td>• 採介藻漁業(うに・あわび・なまこ)</td> <td style="text-align: right;">110経営体</td> </tr> <tr> <td>• 定置網漁業</td> <td style="text-align: right;">18経営体</td> </tr> <tr> <td>• その他兼業(底建網漁業(29)ほか)</td> <td></td> </tr> </table> • 漁業者数：正組合員数 271名 	• ほたて貝養殖漁業	経営体数 150経営体	• 各種刺網漁業	44経営体	• 採介藻漁業(うに・あわび・なまこ)	110経営体	• 定置網漁業	18経営体	• その他兼業(底建網漁業(29)ほか)	
• ほたて貝養殖漁業	経営体数 150経営体										
• 各種刺網漁業	44経営体										
• 採介藻漁業(うに・あわび・なまこ)	110経営体										
• 定置網漁業	18経営体										
• その他兼業(底建網漁業(29)ほか)											

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は北海道胆振管内の西部に位置し、噴火湾海域東部に面する第一次産業が盛んな地域であり、その中でも水産業は地域の生活基盤を支える重要な産業となっており、平成25年度の当地区の水揚高は18,911トン、40.8億円となっている。

中でも、主要漁業種であるほたて貝養殖業は水揚金額の75%を占める太宗漁業であり、近年は海外需要の増により単価は上昇傾向にあるものの、外来種であるヨーロッパザラボヤやイガイなどの付着により、海中のホタテ貝及び養殖資材の脱落による生産量の減少、付着物除去に係る経費及び除去作業に係る労働時間の増大が漁家経営に大きな影響を与えている。

また、その他魚種についても、海水温の上昇等による漁場環境の変化、魚価の低迷、長く続いた資材や燃油の高止まり、漁業者の高齢化や後継者不足など、漁業者を取り巻く環境は年々厳しさを増していることから、漁業関係者と行政が一丸となり、地域の活性化や漁業者の所得確保に向けた対策に早急に取組む必要がある。

(2) その他の関連する現状等

当地域は、洞爺湖・昭和新山・有珠山の観光資源を擁した洞爺湖温泉を有し、道内でも有数の観光地であるが、宿泊施設で地元海産物を宿泊客に提供することが難しく(大量の食料を提供する必要から冷凍品が主であるため)宿泊客に提供している海産物は地元産ではないものが大半である。

このため、いぶり噴火湾漁協では5年前から試験的に、地元ホテルや飲食店に生鮮ホタテ貝の無償提供を実施するなどの取組を行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

現状とこれまでの取組を踏まえ、水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減に係る対策に取組むため、「浜の活力再生プラン」を策定し、漁家経営の安定を図る。

① 漁場環境の保全、水産資源の安定と増大のための取組

(ほたて貝養殖業：ザラボヤ対策)

- ・噴火湾ほたて生産振興協議会が実施する漁場環境保全対策の実施
- ・有害生物漁業被害防止総合対策事業の活用による有害生物処理

(定置網漁業、採介藻漁業及び各種刺し網漁業：資源の増殖)

- ・胆振管内さけます増殖事業協会との連携によるサケ稚魚の孵化放流、漁協と漁業者が行うマツカワ、ナマコ、アワビの種苗放流及び、ウニの深浅移植による資源の活用
- ・ハタハタ産卵礁の整備による藻場造成及び海況調査の実施による資源量増大

② 魚価の向上と漁業経営の安定のための取組

(ほたて貝養殖業：魚価向上)

- ・「噴火湾ホタテ」の国内需要拡大に向けた各種対策の実施
- ・有害生物駆除機器（沖洗い機）活用による衛生管理の徹底及び出荷時期の調整

(各種刺し網漁業：魚価向上)

- ・カレイ類の消費ニーズ・流通市場の状況を踏まえた出荷体制・出荷方法の検討

(ほたて貝養殖業及び採介藻漁業：漁業経営の安定)

- ・ほたて貝養殖業に比べ操業負担が少ない採介藻魚種（ワカメ、フノリ等）の高付加価値化
- ・その他養殖魚種（ウニ、ホヤ）の養殖実現可能性の検討

③ 漁労経費の削減のための取組

(全漁業種)

- ・漁業共済、積立ぶらす、漁業セーフティネット構築事業の加入促進
- ・省エネ機器等の導入による漁業用燃油経費の削減
- ・減速航行による省燃油活動の実施
- ・漁港における整備促進や航路浚渫による荒天時の満載入港の際の作業効率の改善

④ 後継者対策のための取組

- ・北海道漁業就業支援協議会を活用した研修生受け入れの推進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・各資源管理協定、操業協定、流通対策協定に基づく協定内容の遵守。
- ・漁獲努力量の削減等については、北海道資源管理指針に基づく資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁）の確実な履行。
- ・ホタテ養殖についての噴火湾海域良質ホタテガイ安定推進漁場改善計画に基づく生産対策等の遵守。

(3) 具体的な取組内容

1年目(平成26年度)

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた地見等を踏まえ、必要に応じて見直しを行いつつ関係者が一丸となって取組む。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(ホタテ貝の品質向上)</p> <ul style="list-style-type: none">• ほたて貝養殖漁業150経営体及び漁協は、海外需要の高まりや国内消費者の安全意識の高まり等を踏まえ、衛生管理徹底のため、ホタテ貝の水揚げに際し貝殻の洗浄方法や選別時の規格等に係る取扱いマニュアルを策定する。 <p>また、漁協は、その周知徹底のための研修会を荷受け者である市場職員と連携して開催し、衛生管理意識の普及・啓発に努める。さらに、有害生物駆除や沖洗い機の活用による成長促進に取り組むことにより斃死率や脱落率の低下が可能となり、その結果、長期間の海中養殖が可能となることから(下記参照)、各漁業者が一部のほたて貝の出荷時期を順次、シフト(「2年貝」について11月～翌3月までの出荷を、「残存貝」として翌6月～7月までの出荷に変更など)することで、身入り・歩留まりが良い高品質のほたて貝の生産を行う。</p> <div data-bbox="400 801 1417 1995" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>当地区のホタテ貝養殖は主に、 0齢(当年貝)7月頃から採苗を行い、仮分散、本分散後、翌年3月頃から「耳吊養成」に移行し、1齢(2年貝)11月頃から成貝の出荷となる</p><p>①「2年貝」 11月から出荷開始、翌2月～3月中旬に出荷のピークを迎え3月末に終了</p><p>②「残存貝」 2年貝出荷終了後の6月中旬から7月に出荷するものの2つの出荷区分があり、 「残存貝」の中でも、ホタテ貝殻の大きさ(殻径)によって、「A貝」9cm以上のA規格品、「B貝」9cm未満のB規格品に選別され取引される。</p><p>2年貝での出荷でも、出荷シーズン前半よりシーズン後半での出荷、また、2年貝での出荷より残存貝での出荷の方が、生育が進み大型で身入りが良いホタテ貝の出荷が可能となり、販売単価も高くなるが、近年は、有害生物付着(ザラボヤ等)の影響によりホタテ貝の成長不良が増加し、斃死率・脱落率が高くなり、出荷時期の調整が非常に難しい状況であった。</p><p>これに対し、漁業者は養殖期間中に付着物を除去するなどの取組を実施してきたが、従前の設備では効率が悪く、体力的にも時間的にも大きな負担となっていた。</p><p>この状況を解決するため、平成26年にいぶり噴火湾漁協が導入した「海上で養殖中間期に付着物を除去する装置(沖洗い機)」の活用により、付着物を養殖中間期に除去することで、ホタテ貝へのストレスの軽減・餌の確保による成長不良、斃死率の改善と付着物軽減による脱落率を改善し、身入りも良く歩留りも良い高品質のホタテ貝の生産が可能となった。</p><p>このことにより、これまで「沖洗いを行わず出荷していた残存貝」を「沖洗い実施済の残存貝」とすることで、歩留まりや品質向上を図る。</p><p>加えて、沖洗いし出荷する2年貝のうち、一定量を順次、残存貝出荷にシフト(移行)することで、残存貝出荷量(沖洗い済み)を増産する。(2年貝は減産となる)</p></div>
---------------------	---

(ザラボヤ対策)

・ほたて貝養殖漁業150経営体及び漁協は、噴火湾ほたて生産振興協議会と協力しヨーロッパザラボヤ等有害生物の異常付着による養殖ホタテ貝の生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為の洗浄作業、駆除したザラボヤの全量回収、回収後の堆肥化处理など漁場環境保全対策を実施し、徹底した駆除対策に努めることで、水揚量の増加と有害生物の根絶を目指す。

(資源の増殖)

・採介藻漁業110経営体は、ウニ、アワビの種苗放流や資源モニタリング、海藻等餌料の豊富な好漁場へのウニの深浅移植の実施により、資源の維持増大を図る。(なお、移殖を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。)

また、栽培漁業振興公社の協力によりナマコ種苗の種苗放流に取り組むとともに、出荷の際に規格外(100g以下)や傷ナマコとして仕分けされたナマコについて、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度漁獲することに取り組む。

・各種刺し網漁業44経営体、定置網漁業18経営体及び漁協(その他兼業で行う底建網漁業を含む)は、栽培漁業振興公社や関係漁業者等で構成される「えりも以西栽培漁業推進協議会」、管内増殖事業協会と連携し、マツカワ種苗放流及びサケ人工孵化放流事業に積極的に取り組み、資源の維持増大に努める。

また、ハタハタ産卵場としての藻場造成の促進を北海道庁に要請するとともに、漁業者自らも同漁場の効果的な活用を図るため、胆振地区水産技術普及指導所の協力により、藻場生育状況やハタハタ資源量等のモニタリングに努め、資源量の確実な増加に取り組む。

(魚価の向上)

・各種刺し網漁業44経営体、定置網漁業18経営体及び漁協(その他兼業で行う底建網漁業を含む)は、近年魚価が低迷しているアカガレイについて、主に道外(関西圏、北陸地方)で需要があることを踏まえて、消費地ニーズ(出荷方法等)の把握に努め、加工処理方法やニーズにあった形での出荷サイズの統一化などに取り組む。また、近年漁獲量が増加しているソウハチカレイについても、同様にニーズの把握に努め、道内外向け新規販路の開拓、並びに新たな出荷方法等について検討する。

また、ヒラメや、マツカワ、マガレイ、イシガレイ等のカレイ類については、殺菌海水を使用した畜養水槽による活保管と販売、出荷調整による付加価値向上に取り組む。

(漁業経営の安定)

・採介藻漁業者110経営体及び漁協は、ほたて貝養殖漁業への偏重に対し、他魚種の養殖や漁獲による複合的な漁家経営の実現に向け、次の取り組みを行う。

①ほたて貝漁業を高齢により廃業した漁業者による採介藻漁業への転換推進のため、未活用となっている海藻類(ワカメ、フノリ等)の、顧客ニーズに合わせた出荷方法の検討及び出荷体制の構築を図る。

②沖合に生息することで未活用となっているエソバフンウニを港内で畜養することで、出荷時期及び身入りの調整により通年出荷体制の構築を図る。

③ほたて貝漁業の既存養殖施設を用いた養殖が可能であるマボヤ及びアカボヤ

	<p>の養殖を実施するとともに、出荷体制の構築を図る。</p> <p>(消費拡大)</p> <p>全漁業経営体及びいぶり噴火湾漁協は、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し販売戦略を定め、「噴火湾ホタテ」をはじめとした水産物の販売促進活動への参画により、消費拡大に向けたPR活動を実施するとともに、小・中学校を対象とした地域水産物の普及や食育活動の一貫として、学校給食へのホタテ貝の提供のほか、ホタテ貝を用いた親子料理教室の開催により、ホタテ貝の新たな調理方法の周知により消費拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全漁業経営体のうち、省エネ機器の導入がなされていない経営体について、省エネ機器導入推進事業の活用により省エネ型エンジンへの換装や省エネ型船外機の導入により漁業用燃料経費の削減に取り組む。 • 全漁業者は、漁船船底清掃の実施で航行時の船体にかかる抵抗を削減することで省エネ効率化を進め、燃油コストの削減を図る。 • 全漁業者は、減速航行を行うため、漁協による省燃油に向けた勉強会に参加し省エネ活動の啓蒙に取り組み、消費燃料の軽減を図る。 • 全漁業者と漁協は、漁港施設の老朽化や漁港航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化を解消するため、老朽化施設の保全や漁港航路の浚渫、港内の浚渫等を北海道庁に対して要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油消費量の削減を図る。 <p>これらの取組により、基準年より 0.6 %の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 省燃油活動推進事業（国） • 省エネ機器等導入推進事業（国） • 漁業経営セーフティネット構築事業（国） • 水産基盤整備事業（国） • 有害生物被害防止総合対策事業（国） • 新規漁業就業者総合支援事業（国）

漁業収入向上のための取組

(ホタテ貝の品質向上)

- ほたて貝養殖漁業150経営体及び漁協は、海外需要の高まりや国内消費者の安全意識の高まり等を踏まえ、衛生管理徹底のため、策定したホタテ貝の水揚げに際し貝殻の洗浄方法や選別時の規格等に係る取扱いマニュアルを遵守し出荷を行う。

また、その周知徹底のための研修会を荷受け者である市場職員と連携して定期的を開催し、衛生管理意識の普及・啓発に努めるとともに、有害生物駆除や成長促進のため導入した機器の活用により、引き続き、各漁業者が一部のホタテ貝の出荷時期を順次、シフト（出荷形態を「2年貝」での11月から翌3月までの出荷を「残存貝」での翌6月から7月までの出荷に変更など）することで、身入り・歩留まりが良い高品質のホタテ貝の生産を行う。

(ザラボヤ対策)

- ほたて貝養殖漁業150経営体及び漁協は、噴火湾ほたて生産振興協議会と協力しヨーロッパザラボヤ等有害生物の異常付着による養殖ホタテ貝の生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為の洗浄作業、駆除したザラボヤの全量回収、回収後の堆肥化处理など漁場環境保全対策を実施し、徹底した駆除対策に努めることで、水揚量の増加と有害生物の根絶を目指す。

(資源の増殖)

- 採介藻漁業110経営体は、ウニ、アワビの種苗放流や資源モニタリング、海藻等餌料の豊富な好漁場へのウニの深淺移植の実施により、資源の維持増大を図る。（なお、移植を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。）

また、栽培漁業振興公社の協力によりナマコ種苗の種苗放流に取り組むとともに、出荷の際に規格外（100g以下）や傷ナマコとして仕分けされたナマコについて、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度漁獲することについて取り組む。

- 各種刺し網漁業44経営体、定置網漁業18経営体及び漁協（その他兼業で行う底建網漁業を含む）は、栽培漁業振興公社や関係漁業者等で構成される「えりも以西栽培漁業推進協議会」、管内増殖事業協会と連携し、マツカワ種苗放流及びサケ人工孵化放流事業に積極的に取り組み、資源の維持増大に努める。

また、ハタハタ産卵場としての藻場造成の促進を北海道庁に要請するとともに、漁業者自らも同漁場の効果的な活用を図るため、胆振地区水産技術普及指導所の協力により、藻場生育状況やハタハタ資源量等のモニタリングに努め、資源量の確実な増加に取り組む。

(魚価の向上)

- 各種刺し網漁業44経営体、定置網漁業18経営体及び漁協（その他兼業で行う底建網漁業を含む）は、近年魚価が低迷しているアカガレイについて、主に道外（関西圏、北陸地方）で需要があることを踏まえて、消費地ニーズ（出荷方法等）の把握に努め、加工処理方法やニーズにあった形での出荷サイズの統一化などに取り組む。また、近年漁獲量が増加しているソウハチカレイについても、同様にニーズの把握に努め、道内外向け新規販路の開拓、並びに新たな出荷方法等について検討する。

また、ヒラメや、マツカワ、マガレイ、イシガレイ等のカレイ類については、殺菌海水を使用した畜養水槽による活保管と販売、出荷調整による付加価値向

	<p>上に取り組む。</p> <p>(漁業経営の安定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 採介藻漁業者110経営体及び漁協は、ほたて貝養殖漁業への偏重に対し、他魚種の養殖や漁獲による複合的な漁家経営の実現に向け、次の取り組みを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ①ほたて貝漁業を高齢により廃業した漁業者による採介藻漁業への転換推進のため、未活用となっている海藻類（ワカメ、フノリ等）の、顧客ニーズに合わせた出荷方法の検討及び出荷体制の構築を図る。 ②沖合に生息することで未活用となっているエゾバフソウニを港内で畜養することで、出荷時期及び身入りの調整による通年出荷体制の構築を図る。 ③ほたて貝漁業の既存養殖施設を用いた養殖が可能であるマボヤ及びアカボヤの養殖を実施するとともに、出荷体制の構築を図る。 <p>(消費拡大)</p> <p>全漁業経営体及びいぶり噴火湾漁協は、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し販売戦略を定め、「噴火湾ホタテ」をはじめとした水産物の販売促進活動への参画により、消費拡大に向けたPR活動を実施するとともに、小・中学校を対象とした地域水産物の普及や食育活動の一貫として、学校給食へのホタテ貝の提供のほか、ホタテ貝を用いた親子料理教室の開催により、ホタテ貝の新たな調理方法の周知により消費拡大を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年より 4.0 %の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減の取り組みを推進する。 全漁業者は、漁船船底清掃の実施で航行時の船体にかかる抵抗を削減することで省エネ効率化を進め、燃油コストの削減を図る。 全漁業者は、減速航行を行うため、漁協による省燃油に向けた勉強会に参加し省エネ活動の啓蒙に取組み、消費燃料の軽減を図る。 全漁業者と漁協は、漁港施設の老朽化や漁港航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化を解消するため、老朽化施設の保全や漁港航路の浚渫、港内の浚渫等を北海道庁に対して要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油消費量の削減を図る。 <p>これらの取組により、基準年より 0.6 %の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ機器等導入推進事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産基盤整備事業（国） 有害生物被害防止総合対策事業（国） 新規漁業就業者総合支援事業（国）

漁業収入向上のための取組

(ホタテ貝の品質向上)

・ほたて貝養殖漁業150経営体及び漁協は、海外需要の高まりや国内消費者の安全意識の高まり等を踏まえ、衛生管理徹底のため、策定したホタテ貝の水揚げに際し貝殻の洗浄方法や選別時の規格等に係る取扱いマニュアルを遵守し出荷を行う。

また、その周知徹底のための研修会を荷受け者である市場職員と連携して定期的開催し、衛生管理意識の普及・啓発に努めるとともに、有害生物駆除や成長促進のため導入した機器の活用により、引き続き、各漁業者が一部のホタテ貝の出荷時期を順次、シフト（出荷形態を「2年貝」での11月から翌3月までの出荷を「残存貝」での翌6月から7月までの出荷に変更など）することにより、身入り・歩留まりが良い高品質のホタテ貝の生産を行う。

加えて、ホタテ貝の国内消費拡大のため、研修会の開催による衛生管理の実践、沖洗い機の活用による品質向上の取り組み、さらには、噴火湾海域独自のホタテ養成方法である「耳吊」を含めたPRを継続実施し、地域で飲食・購入可能な店舗の周知による「噴火湾ほたて」の知名度向上、販路拡大を目指す。

(ザラボヤ対策)

・ほたて貝養殖漁業150経営体及び漁協は、噴火湾ほたて生産振興協議会と協力しヨーロッパザラボヤ等有害生物の異常付着による養殖ホタテ貝の生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為の洗浄作業、駆除したザラボヤの全量回収、回収後の堆肥化处理など漁場環境保全対策を実施し、徹底した駆除対策に努めることで、水揚量の増加と有害生物の根絶を目指す。

(資源の増殖)

・採介藻漁業110経営体は、ウニ、アワビの種苗放流や資源モニタリング、海藻等餌料の豊富な好漁場へのウニの深浅移植の実施により、資源の維持増大を図る。（なお、移殖を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。）

また、栽培漁業振興公社の協力によりナマコ種苗の種苗放流に取り組むとともに、出荷の際に規格外（100g以下）や傷ナマコとして仕分けされたナマコについて、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度漁獲することについて取り組む。

・各種刺し網漁業44経営体、定置網漁業18経営体及び漁協（その他兼業で行う底建網漁業を含む）は、栽培漁業振興公社や関係漁業者等で構成される「えりも以西栽培漁業推進協議会」、管内増殖事業協会と連携し、マツカワ種苗放流及びサケ人工孵化放流事業に積極的に取り組み、資源の維持増大に努める。

また、ハタハタ産卵場としての藻場造成の促進を北海道庁に要請するとともに、漁業者自らも同漁場の効果的な活用を図るため、胆振地区水産技術普及指導所の協力により、藻場生育状況やハタハタ資源量等のモニタリングに努め、資源量の確実な増加に取り組む。

(魚価の向上)

・各種刺し網漁業44経営体、定置網漁業18経営体及び漁協（その他兼業で行う底建網漁業を含む）は、近年魚価が低迷しているアカガレイについて、主に道外（関西圏、北陸地方）で需要があることを踏まえて、消費地ニーズの把握に基づき、ニーズに合った出荷方法への変更やさらなる鮮度保持手法の導入などにより魚価向上対策や販路拡大に取り組む。

	<p>また、ヒラメや、マツカワ、マガレイ、イシガレイ等のカレイ類については、殺菌海水を使用した畜養水槽による活保管と販売、出荷調整による付加価値向上に取り組む。</p> <p>(漁業経営の安定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 採介藻漁業者110経営体及び漁協は、ほたて貝養殖漁業への偏重に対し、他魚種の養殖や漁獲による複合的な漁家経営の実現に向け、次の取り組みを行う。 <ol style="list-style-type: none"> ほたて貝漁業を高齢により廃業した漁業者による採介藻漁業への転換推進のため、未活用となっている海藻類(ワカメ、フノリ等)の、顧客ニーズに合わせた出荷による付加価値向上と販路拡大を図る。 沖合に生息することで未活用となっているエゾバフンウニを港内で畜養することで、出荷時期及び身入りの調整による通年出荷に取り組む。 ほたて貝漁業の既存養殖施設を用いた養殖が可能であるマボヤ及びアカボヤの出荷体制を構築し、養殖体制の強化に取り組む。 <p>(消費拡大)</p> <p>全漁業経営体及びいぶり噴火湾漁協は、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し販売戦略を定め、「噴火湾ホタテ」をはじめとした水産物の販売促進活動への参画により、消費拡大に向けたPR活動を実施するとともに、小・中学校を対象とした地域水産物の普及や食育活動の一貫として、学校給食へのホタテ貝の提供のほか、ホタテ貝を用いた親子料理教室の開催により、ホタテ貝の新たな調理方法の周知により消費拡大を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年より 4.0 %の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減の取り組みを推進する。 全漁業者は、漁船船底清掃の実施で航行時の船体にかかる抵抗を削減することで省エネ効率化を進め、燃油コストの削減を図る。 全漁業者は、減速航行を行うため、漁協による省燃油に向けた勉強会に参加し省エネ活動の啓蒙に取り組む、消費燃料の軽減を図る。 全漁業者と漁協は、漁港施設の老朽化や漁港航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化を解消するため、老朽化施設の保全や漁港航路の浚渫、港内の浚渫等を北海道庁に対して要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油消費量の削減を図る。 <p>これらの取組により、基準年より 0.6 %の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 漁業経営セーフティネット構築事業(国) 水産基盤整備事業(国) 新規漁業就業者総合支援事業(国)

漁業収入向上のための取組

(ホタテ貝の品質向上)

- ほたて貝養殖漁業150経営体及び漁協は、海外需要の高まりや国内消費者の安全意識の高まり等を踏まえ、衛生管理徹底のため、策定したホタテ貝の水揚げに際し貝殻の洗浄方法や選別時の規格等に係る取扱いマニュアルを遵守し出荷を行う。

また、その周知徹底のための研修会を荷受け者である市場職員と連携して定期的開催し、衛生管理意識の普及・啓発に努めるとともに、有害生物駆除や成長促進のため導入した機器の活用により、引き続き、各漁業者が一部のホタテ貝の出荷時期を順次、シフト（出荷形態を「2年貝」での11月から翌3月までの出荷を「残存貝」での翌6月から7月までの出荷に変更など）することにより、身入り・歩留まりが良い高品質のホタテ貝の生産を行う。

加えて、ホタテ貝の国内消費拡大のため、研修会の開催による衛生管理の実践、沖洗い機の活用による品質向上の取り組み、さらには、噴火湾海域独自のホタテ養成方法である「耳吊」を含めたPRを継続実施し、地域で飲食・購入可能な店舗の周知による「噴火湾ほたて」の知名度向上、販路拡大を目指す。

(ザラボヤ対策)

- ほたて貝養殖漁業150経営体及び漁協は、噴火湾ほたて生産振興協議会と協力しヨーロッパザラボヤ等有害生物の異常付着による養殖ホタテ貝の生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為の洗浄作業、駆除したザラボヤの全量回収、回収後の堆肥化处理など漁場環境保全対策を実施し、徹底した駆除対策に努めることで、水揚量の増加と有害生物の根絶を目指す。

(資源の増殖)

- 採介藻漁業110経営体は、ウニ、アワビの種苗放流や資源モニタリング、海藻等餌料の豊富な好漁場へのウニの深浅移植の実施により、資源の維持増大を図る。（なお、移殖を行った藻場海域でも、ウニの過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。）

また、栽培漁業振興公社の協力によりナマコ種苗の種苗放流に取り組むとともに、出荷の際に規格外（100g以下）や傷ナマコとして仕分けされたナマコについて、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度漁獲することについて取り組む。

- 各種刺し網漁業44経営体、定置網漁業18経営体及び漁協（その他兼業で行う底建網漁業を含む）は、栽培漁業振興公社や関係漁業者等で構成される「えりも以西栽培漁業推進協議会」、管内増殖事業協会と連携し、マツカワ種苗放流及びサケ人工孵化放流事業に積極的に取り組み、資源の維持増大に努める。

また、ハタハタ産卵場としての藻場造成の促進を北海道庁に要請するとともに、漁業者自らも同漁場の効果的な活用を図るため、胆振地区水産技術普及指導所の協力により、藻場生育状況やハタハタ資源量等のモニタリングに努め、資源量の確実な増加に取り組む。

(魚価の向上)

- 各種刺し網漁業44経営体、定置網漁業18経営体及び漁協（その他兼業で行う底建網漁業を含む）は、近年魚価が低迷しているアカガレイについて、主に道外（関西圏、北陸地方）で需要があることを踏まえて、消費地ニーズの把握に基づき、ニーズに合った出荷方法への変更やさらなる鮮度保持手法の導入などにより魚価向上対策や販路拡大に取り組む。

	<p>また、ヒラメや、マツカワ、マガレイ、イシガレイ等のカレイ類については、殺菌海水を使用した畜養水槽による活保管と販売、出荷調整による付加価値向上に取り組む。</p> <p>(漁業経営の安定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 採介藻漁業者110経営体及び漁協は、ほたて貝養殖漁業への偏重に対し、他魚種の養殖や漁獲による複合的な漁家経営の実現に向け、次の取り組みを行う。 <ol style="list-style-type: none"> ほたて貝漁業を高齢により廃業した漁業者による採介藻漁業への転換推進のため、未活用となっている海藻類(ワカメ、フノリ等)の、顧客ニーズに合わせた出荷による付加価値向上と販路拡大を図る。 沖合に生息することで未活用となっているエゾバフンウニを港内で畜養することで、出荷時期及び身入りの調整による通年出荷に取り組む。 ほたて貝漁業の既存養殖施設を用いた養殖が可能であるマボヤ及びアカボヤの出荷体制を構築し、養殖体制の強化に取り組む。 <p>(消費拡大)</p> <p>全漁業経営体及びいぶり噴火湾漁協は、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し販売戦略を定め、「噴火湾ホタテ」をはじめとした水産物の販売促進活動への参画により、消費拡大に向けたPR活動を実施するとともに、小・中学校を対象とした地域水産物の普及や食育活動の一貫として、学校給食へのホタテ貝の提供のほか、ホタテ貝を用いた親子料理教室の開催により、ホタテ貝の新たな調理方法の周知により消費拡大を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年より 4.0 %の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減の取り組みを推進する。 全漁業者は、漁船船底清掃の実施で航行時の船体にかかる抵抗を削減することで省エネ効率化を進め、燃油コストの削減を図る。 全漁業者は、減速航行を行うため、漁協による省燃油に向けた勉強会に参加し省エネ活動の啓蒙に取り組む、消費燃料の軽減を図る。 全漁業者と漁協は、漁港施設の老朽化や漁港航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化を解消するため、老朽化施設の保全や漁港航路の浚渫、港内の浚渫等を北海道庁に対して要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油消費量の削減を図る。 <p>これらの取組により、基準年より 0.6 %の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 漁業経営セーフティネット構築事業(国) 水産基盤整備事業(国) 新規漁業就業者総合支援事業(国)

5年目(平成30年度)

取り組みの最終年度であり、前年度に引き続き行うが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取り組み状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う

漁業収入向上のための取組

(ホタテ貝の品質向上)

- ほたて貝養殖漁業150経営体及び漁協は、海外需要の高まりや国内消費者の安全意識の高まり等を踏まえ、衛生管理徹底のため、策定したホタテ貝の水揚げに際し貝殻の洗浄方法や選別時の規格等に係る取扱いマニュアルを遵守し出荷を行う。

また、その周知徹底のための研修会を荷受け者である市場職員と連携して定期的開催し、衛生管理意識の普及・啓発に努めるとともに、有害生物駆除や成長促進のため導入した機器の活用により、引き続き、各漁業者が一部のホタテ貝の出荷時期を順次、シフト（出荷形態を「2年貝」での11月から翌3月までの出荷を「残存貝」での翌6月から7月までの出荷に変更など）することにより、身入り・歩留まりが良い高品質のホタテ貝の生産を行う。

加えて、ホタテの国内消費拡大のため、研修会の開催による衛生管理の実践、沖洗い機の活用による品質向上の取り組み、さらには、噴火湾海域独自のホタテ養成方法である「耳吊」を含めたPRを継続実施し、地域で飲食・購入可能な店舗の周知などによる「噴火湾ほたて」の知名度向上、販路拡大を目指す。

(ザラボヤ対策)

- ほたて貝養殖漁業150経営体及び漁協は、噴火湾ほたて生産振興協議会と協力しヨーロッパザラボヤ等有害生物の異常付着による養殖ホタテ貝の生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為の洗浄作業、駆除したザラボヤの全量回収、回収後の堆肥化处理など漁場環境保全対策を実施し、徹底した駆除対策に努めることで、水揚量の増加と有害生物の根絶を目指す。

(資源の増殖)

- 採介藻漁業110経営体は、ウニ、アワビの種苗放流や資源モニタリング、海藻等餌料の豊富な好漁場へのウニの深浅移植の実施により、資源の維持増大を図る。（なお、移殖を行った藻場海域でも、の過密化により藻場が荒廃しないよう、適正な密度管理に努める。）

また、栽培漁業振興公社の協力によりナマコ種苗の種苗放流に取り組むとともに、出荷の際に規格外（100g以下）や傷ナマコとして仕分けされたナマコについて、適正な資源利用と出荷時の品質向上を目指し、一度海中に放流し健全な状態で再度漁獲することについて取り組む。

- 各種刺し網漁業44経営体、定置網漁業18経営体及び漁協（その他兼業で行う底建網漁業を含む）は、栽培漁業振興公社や関係漁業者等で構成される「えりも以西栽培漁業推進協議会」、管内増殖事業協会と連携し、マツカワ種苗放流及びサケ人工孵化放流事業に積極的に取り組み、資源の維持増大に努める。

また、ハタハタ産卵場としての藻場造成の促進を北海道庁に要請するとともに、漁業者自らも同漁場の効果的な活用を図るため、胆振地区水産技術普及指導所の協力により、藻場生育状況やハタハタ資源量等のモニタリングに努め、資源量の確実な増加に取り組む。

(魚価の向上)

- 各種刺し網漁業44経営体、定置網漁業18経営体及び漁協（その他兼業で行う底建網漁業を含む）は、近年魚価が低迷しているアカガレイについて、主に道外（関西圏、北陸地方）で需要があることを踏まえて、消費地ニーズの把握に基づき、ニーズに合った出荷方法への変更やさらなる鮮度保持手法の導入などにより魚価向上対策や販路拡大に取り組む。

	<p>また、ヒラメや、マツカワ、マガレイ、イシガレイ等のカレイ類については、殺菌海水を使用した畜養水槽による活保管と販売、出荷調整による付加価値向上に取り組む。</p> <p>(漁業経営の安定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 採介藻漁業者110経営体及び漁協は、ほたて貝養殖漁業への偏重に対し、他魚種の養殖や漁獲による複合的な漁家経営の実現に向け、次の取り組みを行う。 <ol style="list-style-type: none"> ほたて貝漁業を高齢により廃業した漁業者による採介藻漁業への転換推進のため、未活用となっている海藻類(ワカメ、フノリ等)の、顧客ニーズに合わせた出荷による付加価値向上と販路拡大を図る。 沖合に生息することで未活用となっているエゾバフンウニを港内で畜養することで、出荷時期及び身入りの調整による通年出荷に取り組む。 ほたて貝漁業の既存養殖施設を用いた養殖が可能であるマボヤ及びアカボヤの出荷体制を構築し、養殖体制の強化に取り組む。 <p>(消費拡大)</p> <p>全漁業経営体及びいぶり噴火湾漁協は、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し販売戦略を定め、「噴火湾ホタテ」をはじめとした水産物の販売促進活動への参画により、消費拡大に向けたPR活動を実施するとともに、小・中学校を対象とした地域水産物の普及や食育活動の一貫として、学校給食へのホタテ貝の提供のほか、ホタテ貝を用いた親子料理教室の開催により、ホタテ貝の新たな調理方法の周知により消費拡大を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年より 4.0 %の収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、省エネ型機器を積極的に導入することにより、燃油の節減の取り組みを推進する。 全漁業者は、漁船船底清掃の実施で航行時の船体にかかる抵抗を削減することで省エネ効率化を進め、燃油コストの削減を図る。 全漁業者は、減速航行を行うため、漁協による省燃油に向けた勉強会に参加し省エネ活動の啓蒙に取組み、消費燃料の軽減を図る。 全漁業者と漁協は、漁港施設の老朽化や漁港航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化を解消するため、老朽化施設の保全や漁港航路の浚渫、港内の浚渫等を北海道庁に対して要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで、燃油消費量の削減を図る。 <p>これらの取組により、基準年より 0.6 %の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 漁業経営セーフティネット構築事業(国) 水産基盤整備事業(国) 新規漁業就業者総合支援事業(国)

(4) 関係機関との連携

- ・市町と漁協が連携しながら各種支援制度を活用し、資源保護及び漁場管理・保全については北海道庁と連携を取りながら推進する。
- ・ホタテ貝を始めとした各種魚種の調査研究・試験等については胆振地区水産技術普及指導所と連携を取りながら推進する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年平均：	漁業所得	千円
	目標年	平成 年	：	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	事業の活用により、燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定が図られる。
省燃油活動推進事業	漁業者グループが省燃油活動に積極的に取り組むことで、燃油削減を図る。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機関を導入することにより、燃油使用量の削減を図る。
有害生物漁業被害防止総合対策事業	養殖ホタテ貝に異常付着したザラボヤの洋上駆除、陸上処理を進め、生育阻害や斃死を減少させ、水揚量の増加、有害生物の根絶を目指す。
水産基盤整備事業	漁港施設の機能保全及び産卵藻場の整備により漁業生産の安定及び水産資源の安定増大を図る。